

---

令和7年度「第3回研究インテグリティと研究セキュリティ  
についての意見交換会」

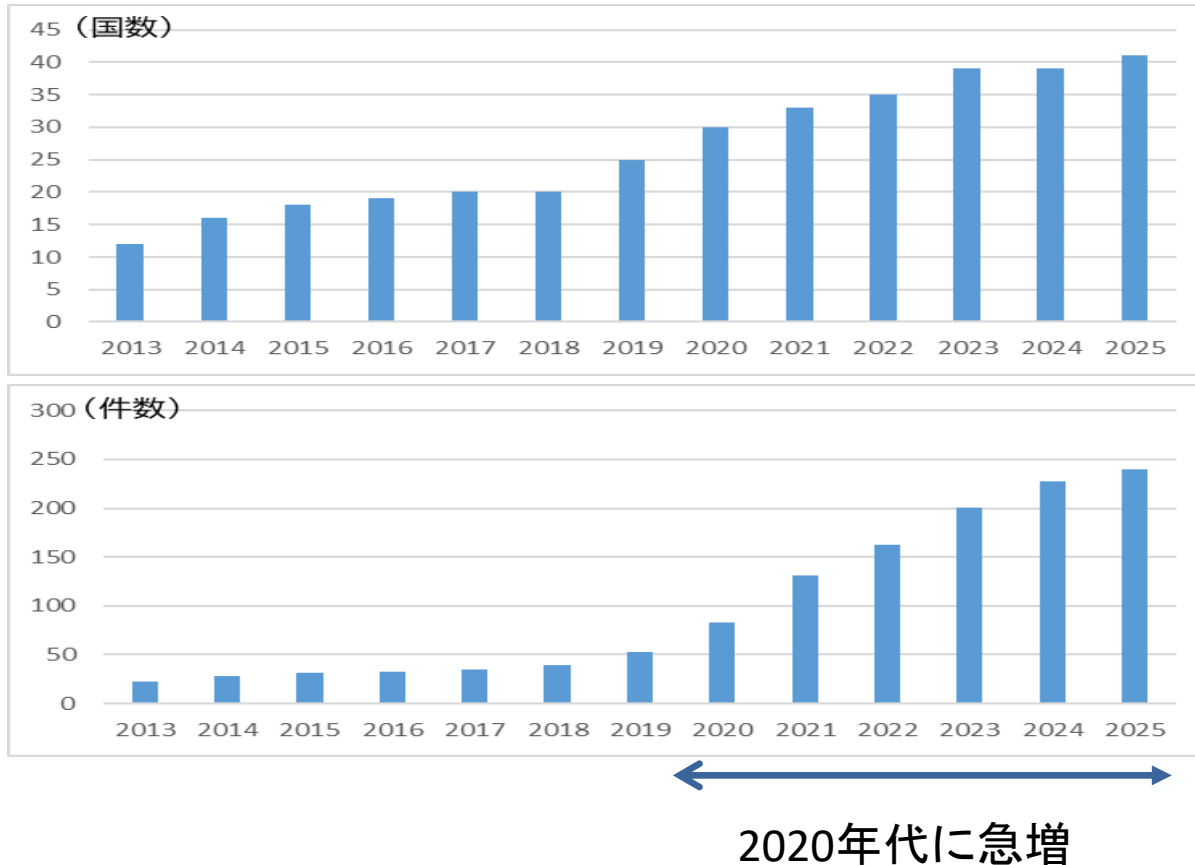
「研究セキュリティ・インテグリティに係る調査・分析」

共通的平台部分と高リスク部分の取組に  
分類することによる検討結果

2026年1月29日（木）  
公益財団法人未来工学研究所

# 1. 研究セキュリティ・インテグリティに関する国際的な動向

図1: 研究セキュリティ関連の施策・取組等: 取り組んでいる国数と、施策・取組件数  
2013年～2025年の推移(OECD報告書)(OECDデータ)



注) OECD STIP Compass databaseの国際データに基づく。  
出典: OECD. “What is research security and why does it matter for global science?” (2025/11/21)に基づき作成。

## 2. 大学における取組例：MITの事例

- MITは、国際的な研究資金によって、72か国と約2,000の研究プロジェクト実施。
- 学部生4,500人、大学院生7,400人の合計12,000人。そのうち3,400人の留学生（学部生：約1割、大学院生：約4割、119か国から）（2020年時点）

出典：MIT <https://fnl.mit.edu/may-june-2020/on-the-risks-and-benefits-of-new-international-engagements/>

- 米国の研究セキュリティ・インテグリティに関する法律・連邦指針  
2018年 Defense Authorization Act (NDAA)  
2021年 National Security Policy Memorandum -33 (NSPM-33)  
2022年 CHIPS and Science Act
- 年間の連邦研究費受給額が5,000万ドルを超える「covered institutions」に対して、研究セキュリティプログラムの整備
  - ①サイバーセキュリティ、②海外渡航セキュリティ、  
③研究セキュリティ研修、④輸出管理
- 5000万ドル以下の大学等でもPIやプロジェクト単位で、情報開示、研修受講、「Malign Foreign Talent Recruitment Programs（悪性外国人材採用プログラム）」への参加禁止などの要求がある

出典：NSF <https://www.nsf.gov/research-security> など

# MITにおける研究セキュリティ関連の取組の経緯

---

2012年 International Coordinating Committee (ICC)設置

出典: MIT <https://globalsupport.mit.edu/about/international-coordinating-committee-icc/>

2017年 報告書「A Global Strategy for MIT」発表。International Advisory Committee (IAC) を常設委員会として再構成。

出典: MIT [https://web.mit.edu/globalstrategy/A\\_Global\\_Strategy\\_For\\_MIT\\_May2017.pdf](https://web.mit.edu/globalstrategy/A_Global_Strategy_For_MIT_May2017.pdf)

2018年 カシヨギ事件を受け、サウジアラビア関係の全面レビュー

出典: MIT [https://news.mit.edu/2019/letter-regarding-mit-engagement-saudi-arabia-0206?utm\\_source=chatgpt.com](https://news.mit.edu/2019/letter-regarding-mit-engagement-saudi-arabia-0206?utm_source=chatgpt.com)

2019年 「elevated-risk project review」の導入

出典: MIT <https://fnl.mit.edu/may-june-2020/on-the-risks-and-benefits-of-new-international-engagements/>

2022年 報告書「University Engagement with China: An MIT Approach」を発表。

出典: MIT [https://global.mit.edu/wp-content/uploads/2022/11/FINALUniversity-Engagement-with-China\\_An-MIT-Approach-Nov2022.pdf](https://global.mit.edu/wp-content/uploads/2022/11/FINALUniversity-Engagement-with-China_An-MIT-Approach-Nov2022.pdf)

※報告書作成等では初代Associate Provost for International ActivitiesのRichard Lester教授（MIT School of Engineering）が主導。

# MITにおける研究セキュリティ関連の取組

## ① MIT研究担当副学長室のウェブサイト（研究セキュリティと外国との関わり）における説明等

- 政府支援プロジェクトにおけるドローン利用
- 助成金審査及びその他の学術活動
- 国際的な出張・会議
- 非公式な国際的協力
- 提案書の開示、発明と知的財産の保護
- 機微な個人データ・政府関連データ
- 規制、研修 など

### ウェブサイトのページ構成

リスクの評価と軽減  
輸出管理  
研究における金銭的利益相反  
ピアレビュー  
研究の誠実性  
研究のセキュリティと海外との関わり

- 連邦政府資金による研究におけるドローンの使用
- 助成金審査及びその他学術活動
- 海外渡航及び学会
- 非公式な共同研究
- 提案書の開示
- 発明・知的財産の保護
- 規制・参考資料
- 機微な個人データ・政府関連データ
- 研修

研究対象者  
研修コース

出典: MIT <https://research.mit.edu/security-integrity-and-compliance/research-security-and-foreign-engagement>

## ② MIT研究担当副学長室のウェブサイト（リスクの評価と軽減について）における説明

- 人材採用プログラムへの参加
- 非公式な国際共同研究
- 米国外からの学生・研究者・訪問者の受入れ
- 寄付の受領
- MIT関連の業務または研究目的での米国外への渡航
- 会議、セミナー、コロキウム、会合またはワークショップ
- 経営陣および専門職活動への参加
- MITに在籍していない学生への指導、助言または個別指導
- MITからのサバティカルまたは休職
- 外部機関における学術的職務
- 講演、教育活動、または審査委員会の委員としての活動

出典：MIT <https://research.mit.edu/security-integrity-and-compliance/assessing-and-mitigating-risk>

### ③ MIT Global Support Resources (GSR) ウェブサイト

- International Coordinating Committee (ICC) が作成。
- 海外出張、プロジェクトリスク低減、国際的合意、海外での勤務・雇用、ビジター受入れ、海外への学生派遣、フィールド訪問等について説明（リンク情報、担当部署情報を含む）。

#### ウェブサイトのページ構成

- ・海外渡航の準備
- ・GlobeSmart文化ガイドの利用(100カ国以上)
- ・海外での就労・採用
- ・学生の海外派遣
- ・高リスクプロジェクトの審査について
- ・国際協定の締結
- ・MITへの来訪者の受け入れ
- ・現地視察の準備

出典: MIT <https://globalsupport.mit.edu/>

#### ④ 研究セキュリティ研修 (Research Security Training)

- 対象：連邦資金付き研究の PI、Co-PI、Senior/Key Personnel など NSPM-33上の「covered individuals」。
- 内容（4モジュール）：研究セキュリティとは何か、開示 (Disclosures)、リスクの管理・緩和 (Manage and Mitigate Risk)、原則に基づく国際協力 (Principled International Collaboration) (学外非公開)
- 位置づけ：2025年末までに covered individuals 全員の受講を求め、NSF・DOE・NIH など各資金機関の期限に合わせて、提案時・採択時点で受講済みであることを条件化。

出典: MIT <https://research.mit.edu/security-integrity-and-compliance/training-courses/research-security-training>

#### ⑤ 研究セキュリティ・コンプライアンスについての議論ガイドの作成

- MITのPI (研究代表者) が自分の研究グループや指導学生と、研究セキュリティとコンプライアンスについて話すときのための、話題メモ・解説ノート。

出典: MIT <https://research.mit.edu/document/research-security-and-compliance-discussion-guide>

---

## ⑥ Informal International Collaborations (IIC) ツールの作成

- 非公開
- 非公式な共同研究（MITの審査プロセスを経ないもの）を、他国（特に高リスク国）の研究者や機関と開始する前に、共同研究に関する連邦法・規制・機関要件に関する助言を提供。

出典: MIT <https://research.mit.edu/security-integrity-and-compliance/foreign-engagement/informal-collaborations>

## ⑦ Elevated-risk project review による due diligence

- MIT では、特定国・案件を対象とした追加レビューを明確に構築。

### a. 「elevated risk countries」の独自設定

- 中国（香港含む）、ロシア、サウジアラビアを elevated risk countries と規定。この3か国との関与を含むプロジェクト（正式の契約・合意に基づくもの）は、elevated-risk project review process の対象。

### b. 「elevated-risk project review」の対象範囲

- 中国、ロシア、サウジアラビアの個人・組織から資金提供を受けるプロジェクト、これらの国で教職員・学生が活動するプロジェクト、これらの国の個人・組織と行う共同プロジェクト。これら3か国からの寄附（ギフト）。
- International Coordinating Committee (ICC) が特にリスクが高いと判断した案件（国を問わず）も対象。

出典: MIT <https://globalsupport.mit.edu/managing-project-risk/elevated-risk-project-review-process/> 等

## c. 評価対象となるリスクの中身

- elevated-risk project review は以下の要素を総合的に評価
  - ① 国家安全保障上のリスク
  - ② 政治的・市民的・人権リスク
  - ③ 米国の経済競争力リスク
  - ④ MITコミュニティにもたらすリスク（MITの核心的価値観に反する行動、学術的使命と整合しない行動、コミュニティ構成員間の差別を招く恐れのある行動、MITの研究・教育の方向性に対する不当な外部影響を許容する行動）。
  - ⑤ 知的財産権、輸出管理コンプライアンス、データセキュリティ・アクセスに関連するリスク、前述のカテゴリーに含まれないMITの評判に対する潜在的なリスク、ならびに契約を受諾しないことによるMITへのリスク（MITにとって他に得難い実質的な利益があるかどうかの検討を含む）
- 大学としての価値観に基づき、人権・評判・安全まで含めた due diligence を行う仕組みとして設計されている。

出典: MIT <https://globalsupport.mit.edu/managing-project-risk/elevated-risk-project-review-process/> 等

表1 : MITのElevated-risk project reviewのリスクカテゴリー

米国の国家安全保障上のリスク	本プロジェクトにおいて生み出されたMITの発見や発明が、米国の国家安全保障上の利益に反して利用されるリスクはどの程度か。外国のパートナーが、米国の国家安全保障上の利益に反して利用される可能性のある、本プロジェクトとは無関係のMITの知識や技術にアクセスするリスクはどの程度か。
政治的、市民的、および人権上のリスク	研究成果が、当該外国において政治的、市民的、または人権を侵害するような形で利用されるリスクはどの程度か？ 本連携が、MITコミュニティの価値観に反する行為を間接的に正当化してしまうリスクはどの程度か？
米国の経済安全保障上のリスク	本連携により、当該外国の組織が米国の競合他社に対して競争力を強化してしまうリスクはどの程度か？ 当該外国機関は、MITの研究者が過去の米国政府資金による研究で開発した未公開のノウハウから利益を得る可能性があるか？ 当該外国機関は、米国政府の資金で整備されたMITの設備や施設へのアクセスから利益を得る可能性があるか？
MITコミュニティおよび中核的価値観に対するリスク	当該関与は、MITのキャンパス文化や価値観に対するリスクをもたらすか？ MITの個人やグループに対する差別や偏見につながるリスクはあるか？ その取組には、その出所がMITの倫理基準やインフォームド・コンセントの基準に合致しない生体認証データ、遺伝子データ、またはその他のデータセットが含まれているか？ 研究や教育の方向性に対して、不当な外部からの干渉を受けるリスクはあるか？
輸出管理リスク	当該プロジェクトは、関連するすべての輸出管理法および規制を遵守しているか？
MITの知的財産(IP)リスク	MITが、MITで生成された知的財産(IP)およびノウハウの管理権を維持できなくなるリスクはあるか？
データアクセス／公表リスク	出版が制限されるリスクはあるか？ MITの研究者が生成に関与するデータの利用に制限はあるか？
契約解除リスク	必要に応じてMITは契約を解除できるか？ 契約解除に伴うリスクは許容範囲内か？
虚偽申告リスク	関与する個人は、自称通りの人物か？ 資金の出所はどこであり、その源まで追跡できるか？
他のリスクカテゴリーに含まれない評判リスク	協力団体は米国政府による調査対象となっているか？ 米国政府の監視リストに掲載されているか？ 当該国または米国において物議を醸している個人・団体が関与しているか？
本契約を受諾しない場合のリスクは何か？	本契約を受諾しない場合、MITの中核となる学術的使命、競争力、学生の教育、教員の専門的目標にどのような影響が及ぶか？

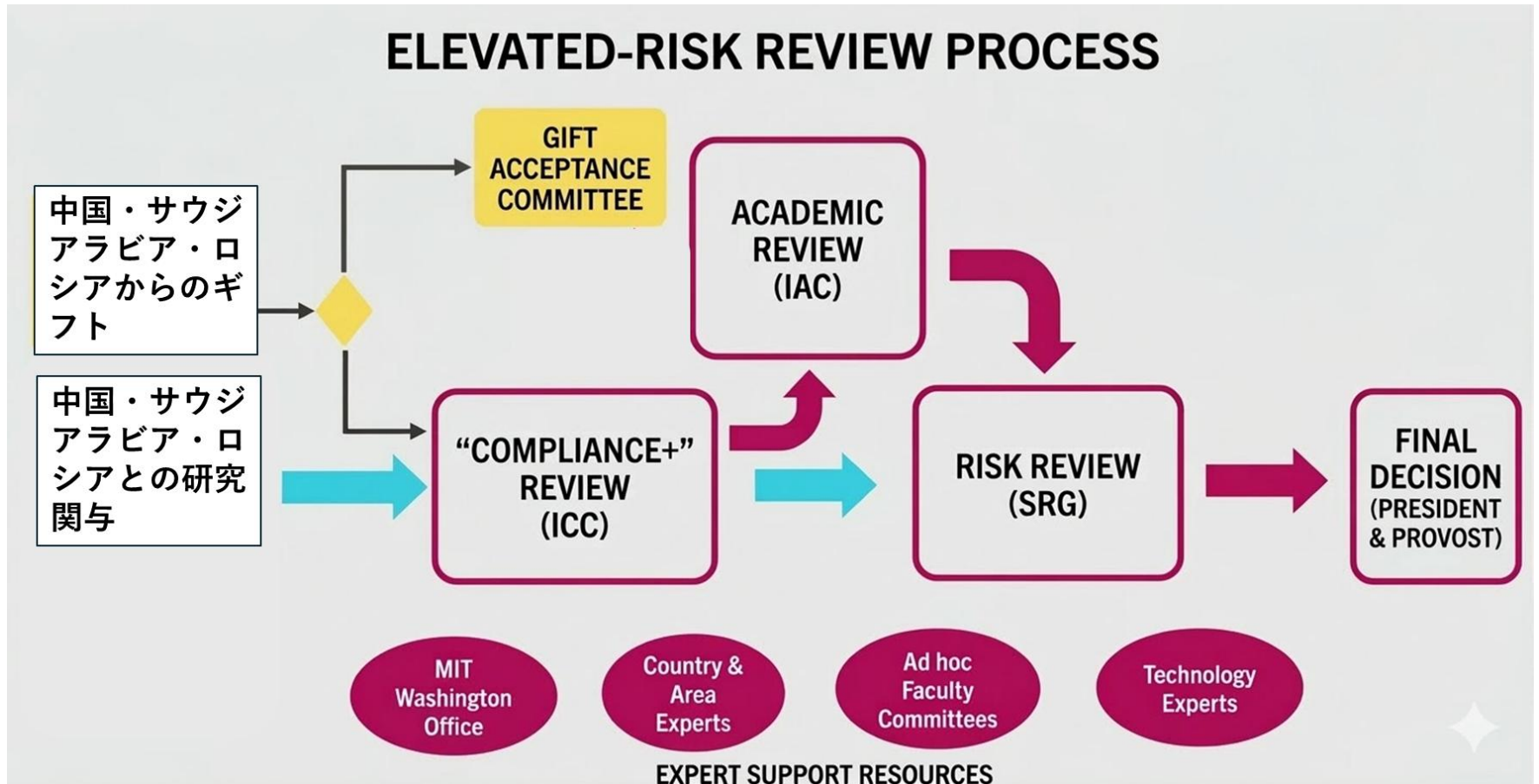
出典 : MIT <https://globalsupport.mit.edu/wp-content/uploads/2024/10/Risk-Categories-for-Elevated-Risk-Reviews-10-03-2024.pdf>

## d. 3段階レビューと Senior Risk Group

- ① コンプライアンスレビュー：International Coordinating Committee (ICC)（国際担当副プロボスト等がメンバー）によるレビュー。
- ② アカデミックレビュー：ICCが必要とみなした場合、International Advisory Committee (IAC)で検討。教育・研究・社会貢献というMITの中核的学術的使命を効果的に推進するための観点。
- ③ プロジェクトリスクレビュー：ICCが必要とみなした場合、国際担当副プロボスト、Vice President for Research、General Counselからなる Senior Risk Group での判断。必要に応じて、MITの専門家が支援。
  - Senior Risk Group は1) リスクマネジメントプラン付きで承認、2) リスクが受容不能と判断される場合は不承認、のいずれかを決定する。

出典：MIT <https://globalsupport.mit.edu/managing-project-risk/elevated-risk-project-review-process/>

図2: MITのElevated-risk project reviewの審査プロセス



出典: MIT <https://globalsupport.mit.edu/wp-content/uploads/2024/10/elevated-risk-review-process-1-slide-10-03-2024.pdf>

### 3. 研究セキュリティ・インテグリティに関する施策・取組

- **研究セキュリティ・インテグリティへの取組は、一般に「リスクベース」（リスクに比例的）で考えるべきだとされる。**

出典：OECD. “What is research security and why does it matter for global science?” (2025/11/21); OECD (2022) Integrity and Security in the Global Research Ecosystem. OECD, Parisのp.10, 12; European Commission (2024) Proposal for a Council Recommendation on Enhancing Research Security, COM(2024) 26 final, 24 January 2024. p.19等

- すなわち、国際共同研究の内容や相手国・相手機関の性質、扱う技術やデータの機微性などに応じて、リスク（＝インパクト×発生頻度）が大きくなるほど、求められる取組の強度や組織的な関与のレベルを高めていくという関係が想定される。

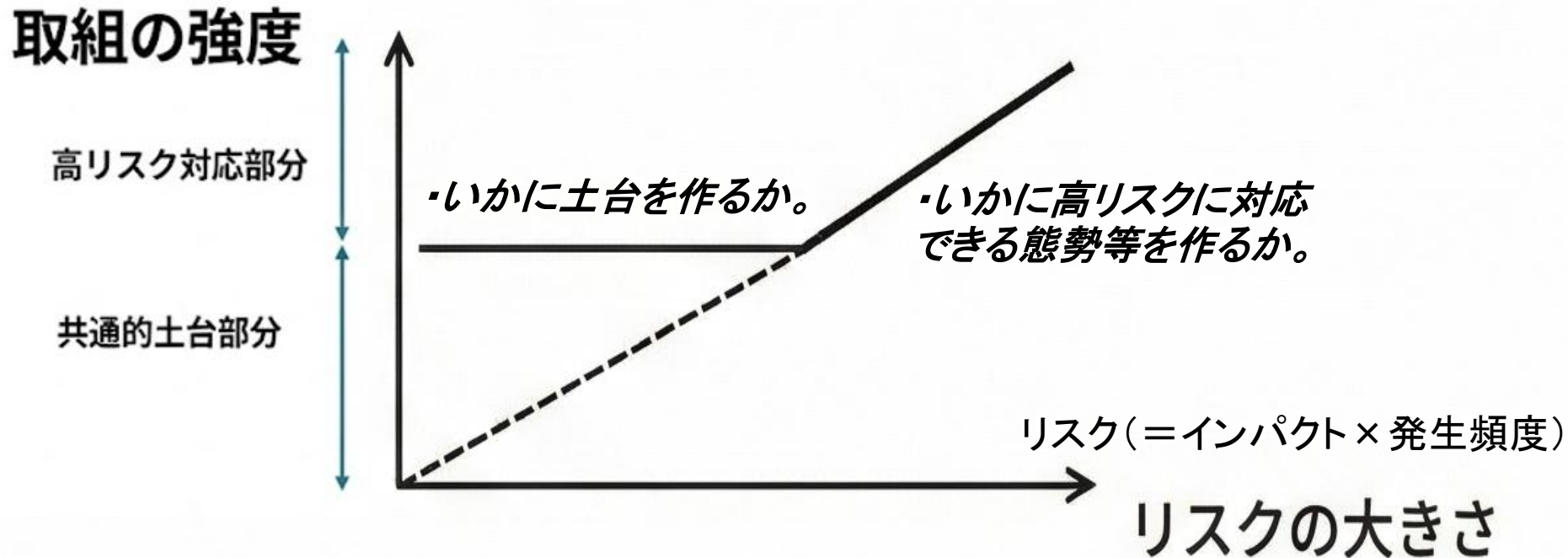
#### ① 共通的平台部分の取組

- 「リスクベース」と言っても、リスクが低い段階では取組がゼロでよい、という意味にはならない。リスクが顕在化していなくても、あるいはリスクの評価が難しい段階であっても、**多くの大学・研究機関に共通して「ベースライン」「土台」「基礎的なcapacity building」としての取組が存在すると考える。**

## ②高リスク対応部分(上乘せ部分)の取組

- リスクが一定水準を超える場合には、学内の専門部署、専門家、審査委員会を巻き込んだ事前審査、契約の精査、継続的なモニタリングなど、より強力で構造化されたマネジメントが必要になる。
- ただし、全ての方針や取組がどちらかに明確に分類される訳ではなく、一つの見方。両者は独立しているのではなく、相互に関係するもの。

図3: 大学・研究機関における研究セキュリティ・インテグリティに係る取組の強度と、リスクの大きさとの関係についての概念図



脚注) 本図は文献調査結果に基づき、著者が統合的に整理した概念モデルであり、単一の文献から図を引用したものではない。(「リスクベース」(リスク比例の原則)「共通土的土台部分(ベースライン)+高リスク対応部分(高リスク案件向け追加措置)」という整理): G7 Security and Integrity of the Global Research Ecosystem Working Group. G7 Best Practices for Secure & Open Research (2024)、OECD Integrity and Security in the Global Research Ecosystem (2022); UUK/UKRI/NPSA. Managing risks in international research and innovation (2022); Canada政府 National Security Guidelines for Research Partnerships; 米国政府 NSPM-33、Implementation Guidance および OSTP Guidelines for Research Security Programs at Covered Institutions 等。

## 「共通的平台部分」の取組

- 研究倫理・不正防止，基礎的研修、情報開示、利益相反管理といった研究インテグリティの基盤的な仕組みに加えて，それと一体化した形での基本的な研究セキュリティ対策（外国との共同研究に関する基本方針，最低限のデューディリジェンスなど）など。

## 優良事例にみられるポイントの例

- **ナラティブ（物語）**の整理がうまい
- **組織横断の体制**と、現場部局との橋渡し
- 研究倫理・不正防止など既存の取組と同じ枠組みで扱う
- **研究活動への自然な埋め込み**
- 外部リソースの活用、**地域ネットワーク協力**等による負担軽減 など

## 「高リスク対応部分」の取組

- 重要・新興技術や特定国・特定主体との高リスクな連携など，リスクが高い案件に限定して，より踏み込んだセキュリティ措置（例えばパートナーの詳細な精査，高度な情報セキュリティ，施設アクセス制御の強化等）など。

## 優れた取組に共通するポイントの例

- 明確な「対象の絞り込み」
- 専任専門職の配置・役割
- 高度なレビュー・プロセス
- 大学としての主体的な「リスク判断」 など

## 4. まとめ

---

### 政府・大学・資金配分機関の役割分担・取組例

#### ① 共通の土台部分の方針・取組例

- **政府**：開示・研修・基本原則を定める共通ガイドライン／標準仕様書を提示。「何を開示するか」「誰にどの研修を義務づけるか」「差別禁止・オープンネス維持」等の**共通ルールを明文化**。
- **資金配分機関**：共通開示フォーム・研修要件・COI/COCルールなどを通じて、ベースラインの「**共通インフラ**」を整備。省庁横断で定義や様式を統一し、**大学・研究者側の事務負担を軽減**。
- **大学・研究機関**：ガイドラインに沿って、**規程・体制・手続を機関内で実装**。研究費申請、契約、採用、海外出張等の中に研修・開示・チェックを組み込む。**現場の理解と受容を高める**。

## 政府・大学・資金配分機関の役割分担・取組例

### ② 高リスク対応部分の方針・取組例

- **政府**：重要・新興技術分野、懸念国・懸念組織等を示し、**リスク分類と評価フレームを提示**。チェックリスト等を通じて、risk-targeted due diligence 等の**考え方とツールを提供**。
- **資金配分機関**：量子・AI・半導体・バイオ等の高リスク領域に絞った**追加審査**（例：NSF TRUST）を実施。条件付き採択等により、個別案件ベースで深いリスク評価と緩和策を講じる。**ガイダンスやテンプレートで機関側の能力構築も促す**。
- **大学・研究機関**：自機関の研究ポートフォリオや国際連携に応じて、**高リスク分野・パートナーを特定**。専任人材や委員会による**高リスクプロジェクトのレビュープロセスを設計・運用**。 など

**①国内外の具体的な事例についての情報収集・調査、②政府の方針等、資金配分機関と大学・研究機関における取組の関係性の調査・分析が求められる。**